

6宗監第188号
令和7年3月24日

宗像市長 伊豆 美沙子 様
宗像市議会議長 岡本 陽子 様
宗像市教育委員会教育長 猿樂 隆司 様

宗像市監査委員 山下 稔
宗像市監査委員 北崎 正則



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 監査委員 | 山下 稔 北崎 正則 |
| (2) 監査の種類 | 定期監査（財務監査及び行政監査） |
| (3) 監査の対象 | 対象事務：子ども支援課の事務事業（別表）
対象期間：令和6年4月から令和6年11月まで |
| (4) 監査の実施場所 | 宗像市監査委員事務局会議室 |
| (5) 監査の日程 | 令和7年2月19日（水） |

2 監査の着眼点及び主な実施内容

子ども支援課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

(1) 附属機関の委員氏名等の公表について

宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例第9条において、附属機関の委員を選任したときの委員氏名等の公表、会議開催の事前公表及び非公開情報を除く議事録の公表が規定されているが、子ども支援課所管の附属機関である宗像市子どもの権利救済委員会に関して、市のホームページ等における公表を確認することができない。同条例の規定に則り、適切に実施されたい。

別表

令和6年度 子ども支援課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	子どもの権利救済事業費のうち、以下に関する事績 ① 宗像市子どもの権利救済委員の会議 ② 子どもの権利啓発（イベントを含む）	○	○
	適応指導教室運営費のうち、以下に関する事績 ① 宗像市大学生による不登校児童生徒支援活動補助金 ② 学生ボランティアの活用状況（①を除く） ③ 福岡県立少年自然の家「玄海の家」との連携	○	○
	宗像市障害児通園施設のぞみ園の運営に関する事績	○	○
	宗像市発達支援センターの運営に関する事績	○	○
	発達障害早期発見事業費に関する事績	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○
	備品台帳	○	○